

令和7年度 稚内市病院事業(市立稚内病院)会計年度任用職員 募集

No.	所属	職種	職務内容	任用	募集人数	勤務場所	応募要件 (資格の有無等)	勤務日数 (1週)	勤務時間			賃金	
									勤務時間	勤務時間数	休憩時間	月額 (フル)	時給 (パート)
1	看護部	看護師	病棟：病棟看護業務、診療補助など 外来：外来看護業務、診療補助など 透析室：透析業務に係る業務全般	フル	3	病棟・外来・手術室・透析室	看護師免許	5日	7：30～18：30	7時間45分 (週38時間45分)	60分	240,600～ 290,600円	
2				パート						※交替制勤務(勤務曜日や時間、時短勤務について応相談)		6時間 (週30時間)	
3	臨床工学	作業補助者B	臨床工学技士の補助(検体の運搬やシーツ交換など)	パート	1	透析室等	パソコン操作が可能なこと (word・Excel等)	5日	8：30～15：30	6時間 (週30時間)	60分		1,159～ 1,390円
4	薬局	薬剤師	薬の調剤、注射薬や点滴の調整・管理、適切な薬の飲み方の指導など	フル	1	薬局	薬剤師免許	5日	8：30～17：15	7時間45分 (週38時間45分)	60分	246,800～ 254,800円	
5				パート						8：30～17：15 の内6時間(応相談)		6時間 (週30時間)	
6		作業補助者B	調剤補助(薬品の在庫確認・補充、窓口での患者対応、その他薬剤師の指示による業務、PCを使用しての一般事務処理業務)	パート	1	薬局	パソコン操作が可能なこと (word・Excel等)	5日	9：00～17：00 の内6時間(応相談)	6時間 (週30時間)	60分		1,559～ 1,610円
7	医療支援相談局	看護師	患者様の入院支援、退院支援と調整、健康診断、予防接種、医療機関との受診や転院の調整など	パート	1	医療支援相談局	看護師免許	5日	9：00～17：00 の内6時間(応相談)	6時間 (週30時間)	60分		1,521～ 1,837円
8		事務補助者B	医療支援相談局の一般事務業務全般(診察及び検査の予約と調整、予約調整後の患者、家族への書類引渡電話対応やファックスの授受、PCを使用してデータ入力)	パート	1	医療支援相談局	パソコン操作が可能なこと (word・Excel等)	5日	9：00～16：00	6時間 (週30時間)	60分		1,159～ 1,390円
9	事務局(医事課)	栄養士	食事チェック・食事オーダーの変更確認・食数管理、その他書類作成など ※パソコン使用あり ※調理業務なし	フル	1	栄養グループ	栄養士免許	5日	8：45～17：30	7時間45分 (週38時間45分)	60分	204,500～ 254,800円	
10		事務補助者B	※調理業務なし		1	栄養グループ	不問	5日	8：45～17：30	7時間45分 (週38時間45分)	60分	183,500～ 220,000円	
11		医師事務作業補助者A	主に外来診療科における医師の指示等に基づく事務的な患者対応、医療情報のシステム代行入力及び診断書等の書類作成補助事務など	フル	4	外来・事務所	パソコン操作が可能なこと (word・Excel等)	5日	8：30～17：15	7時間45分 (週38時間45分)	60分	183,500～ 220,000円	
12	事務局(庶務課)	事務補助者A	事務補助(給与計算事務、文書整理など)	フル	1	庶務課	パソコン操作が可能なこと (word・Excel等)	5日	8：45～17：30	7時間45分 (週38時間45分)	60分	183,500～ 220,000円	
13		事務補助者B		8：45～17：30 の内6時間(応相談)	6時間 (週30時間)					60分		1,159～ 1,390円	
14		業務補助者A	施設に関する営繕、施設備品等移設作業、運転業務(公用車)	パート	1	庶務課(院内)	普通自動車運転免許	5日	8：15～17：00 の内6時間(応相談)	6時間 (週30時間)	60分		1,159～ 1,390円

★すべての職種においての共通事項

- ①任用期間は、採用決定日から令和8年3月31日まで ※任用後、1か月間は条件付採用期間となります。また、勤務成績が良好な場合再度の任用の可能性あり
- ②給与金額は、令和7年4月時点のものであり、給与改定等により採用時に変更されることがあります。
- ③服務は、地方公務員法上の各規定が適用(服務の宣誓、法令及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)
※パートタイム会計年度任用職員は、営利事業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
- ④地公公務員法第16条(下記参照)に定める欠格条項に該当する人は受験できません。
1. 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 2. 当該地方公共団体(稚内市)において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処された者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤社会保険及び雇用保険については、法律上の加入要件を満たす場合は、年度途中から加入することがあります。

※ホームページに申込書様式、募集要項あります。